

印鑑登録申請書

(あて先) 東大阪市長

令和 年 月 日

※ 窓口に来られた方の署名または記名押印が必要ですが、また、印鑑を添えて提出してください。

登録をする方	届出印鑑	(住所) 東大阪市	(生年月日) 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日
		(ふりがな) (氏名)	

窓口に来られた方に	<input type="checkbox"/> 同上	(住所)	(日中連絡先) [] -
	<input type="checkbox"/> 代理人 ※代理人の場合、委任状の添付が必要です。	(ふりがな) (氏名)	

市役所記入欄	本人確認	<input type="checkbox"/> 照会書 <input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> パ <input type="checkbox"/> 住カ <input type="checkbox"/> 個カ <input type="checkbox"/> 在・特 <input type="checkbox"/> その他 []	受付	(備考) <input type="checkbox"/> 通称、カナ氏名、旧氏確認済 廃止届 印鑑証明 住基届 戸籍届	入力	交付	発送
	令和 . .	NO. []	登録番号				

1002-201910-50000 住・戸・他・2・3・()

(注意事項)

- この申請をされると、照会書を本人宛に送付しますので、回答書に必要事項を記入し、届出印鑑と本人確認書類(健康保険証等)を添えて窓口にお持ちください。印鑑登録証は、回答書を照会・確認の上、お渡しいたします。
- ただし、印鑑登録される本人が窓口に来られて、官公署が発行した写真付の本人確認書類(運転免許証・日本国パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちの場合、例外的に、申請した日に印鑑登録証をお渡しできます。
- なお、代理人が申請されると、上記2の本人確認書類をお持ちの場合でも、印鑑登録証は申請した日にお渡しできません。申請当日は受付のみとなります。